

2021年3月9日

各位

会社名 株式会社イチネンホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 黒田 雅史  
(コード番号 9619 東証1部)  
問合せ先 取締役 執行役員 総合企画部長 井本 久子  
(TEL. 06-6309-7890)

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置することにいたしました。

#### 2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。また、本委員会の委員長は代表取締役社長といたします。

#### 4. 設置日

2021年3月9日

以上